

委託業務仕様書

事業名：マーケットインによる十勝産の商材流通の構築に向けた調査委託業務

フードバレーとかち推進協議会

1. 委託業務名

マーケットインによる十勝産の商材流通の構築に向けた調査委託業務

2. 業務の背景・目的

十勝は地域資源に恵まれた国内有数の農畜産物の食料生産基地として、国内外における食の供給に大きく貢献してきたところである。

少子高齢化やT P Pの大筋合意など、地域を取り巻く状況がめまぐるしく変化する中、これまで以上に地域の「稼ぐ力」を高めるために、地域資源を最大限に活用し、商品・サービスの価値や生産性を高め、国内外からより多くの所得を獲得し、域内経済活動を活性化していくことが求められる。

これまでに当協議会では、十勝の物流の高品質化を図ることを目的とした「フードバレーとから物流改善支援セミナー」の開催、「マーケットイン」による商品開発を促す地域事業者への取組の支援、国内市場における十勝産機能性食材の可能性調査等を実施してきたところであるが、今後はこれまでの蓄積を基盤とし、マーケットの多様な要望に応じた、十勝産のきめ細やかな商材システムを構築していくことが必要である。

本事業では、マーケットインによる十勝産の商材流通システムの構築を目指すことを目的とした調査を実施することとする。

3. 業務期間

契約日より平成 29 年 3 月 10 日（金曜日）まで

4. 業務内容

(1) 日本国内における市場分析

○小売、外食産業、中食産業等の市場ニーズと今後の見込みについて

○十勝が商材流通を目指すべき市場について

(2) 国内における商材流通システムの事例調査

○国内産地がつながりを持つ商材流通の事例に関する調査について

(3) 十勝が目指す商材流通システムの検討

○個別生産者、生産組合、民間事業者等とのマッチング方法について

○契約、受発注システム、物流の商流システムの構築に必要な要素について

(4) 総合分析・提案

○(1)～(3)を踏まえた総合分析・提案の実施

(5) 報告書の作成

上記(1)～(5)の分析を踏まえ、マーケットインによる十勝産の商材流通の構築に向けた方向・方策等を提案する

5. 成果品の納期

「3. 業務期間」の期日までとする。

6. 成果品等

(1) 成果報告書 1 部

(2) 上記の電子ファイルが格納されている電子媒体一式

7. その他

(1) 本仕様書に定めのない事項及び疑義がある場合は、双方協議の上定めるものとする。

(2) 本仕様書に定めのない事項であっても、発注者が必要と認め指示する簡易な事項については、業務委託料の範囲内で実施するものとする。

8. 業務完了報告書の提出先

北海道帯広市西 5 条南 7 丁目 1 帯広市役所産業連携室内
フードバレーとかち推進協議会事務局 担当 奥村・藤原